

島根県報

号外 第 9 2 号 (每週火·金曜日発行) http://www.pref.shimane.lg.jp/

目	次

【告 示】

道路の区域の変更

(道路維持課) 2

島根県告示第326号

告示

道路の区域を次のように変更したので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成21年4月17日

島根県知事 溝 口 善兵衛

					道	路	の		区	域			(A) す (再 口	音光闸
道路種	の 類	路	線	名	区	間	変更後の			延	長	管轄する地方 機 関 の 名 称	備	考
県	道	三刀線	屋佐	田	出雲市佐田町 番3地先から 2地先まで		前後		4.00~ 41.00 7.00~ 41.00	メート 196.	. 00		道路改良工事拡幅	
,,,		<i>II</i>			出雲市佐田町 番1地先から		前		5.00~ 15.00	127	. 00		道路改良工事拡幅	
					1地先まで		後		10.00~ 15.00	127.	. 00			
II.	11 11	出雲市佐田町大呂304 番3地先から同3050番		前		4.00~ 12.00	247.	. 60		道路改良工事				
				1地先まで		後		12. 00~ 26. 00	247	. 60		拡幅		
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		多伎	江南	·出	出雲市今市町 番8地先から		前		25. 00~ 30. 00	101.		出雲県土整備	道路改良工事	
	" 雲線		町1153番1地先まで	後		25. 00~ 34. 00	101.		事務所	拡幅				
							前	Α	4.00~ 9.00	1, 350.	. 00		左記のA及びBは関係	
"	木次區車場線	.伙胆冮停	簸川郡斐川町大字阿宮 877番2地先から同2323 番2地先まで		В	10.00~ 60.00	1, 320.	. 00	0	図面に表示する敷地の 区分をいう。 ダブルウェイ解消				
							後	В	10.00~ 60.00	1, 320.	. 00		廃道	
								A	7.00~ 9.00	152.	. 00			

IJ	n	簸川郡斐川町大字阿宮 865番2地先から同877 番2地先まで	前	В	13.00~ 25.00	150.00		左記のA及びBは関係 図面に表示する敷地の 区分をいう。
			後	В	13.00~ 25.00	150.00		ダブルウェイ解消 廃道
"	川平停車場線	江津市都治町383番 6 地 先から同380番 1 地先ま で	前		4.50~ 7.00	60.00		交通安全工事 拡幅
			後		5.50~ 14.50	60.00	浜田県土整備	
"	浜田八重可 部線	浜田市旭町丸原64番2 地先から同4番12地先 まで	前		6.00	21.00	事務所	市道取付拡幅
			後		6.30~ 12.30	21.00		
"	益田種三隅 線	益田市下種町169番1地 先から同319番1地先ま で	前		3.50~ 4.50	475. 00		道路改良工事 拡幅
			後		8.00~ 30.00	390. 00	益田県土整備 事務所	
"	白上横田線	益田市横田町2726番1 地先から同2330番1地 先まで 益田市安富町359番地先 から同1094番1地先ま	前	Α	3.00~ 6.50	516.00		左記のA及びBは関係 図面に表示する敷地の 区分をいう。 道路改良工事
			後	A	3.00~ 6.50	516.00		
			仅	В	11.50~ 53.60	834. 40		ダブルウェイ